

昨年度 高知市里山保全審議会の振り返り

- ◆日時 平成31年2月7日(木)9:30～11:30
- ◆出席委員 川田勲会長，橋詰辰男副会長，堀澤栄委員，藤井聖子委員，松本美香委員，山本堪委員，兵等弥生委員（欠席＝笹原克夫委員，大槻知史委員，北山めぐみ委員，塚本愛子委員）
- ◆議題 高知市里山保全事業の経過及び取組について
 - 審議会のリスタート
 - これまでの評価
 - 活用(残すと生かす)について
 - これからの里山のイメージ

1 審議会のリスタート

- 確認 これまでは開発抑制を目的とした里山保全条例であったが，市民ニーズ・社会情勢・森林環境も次第に変化し，里山の中での生活や活動が，結果として里山を維持し，防災面・多面的機能の確保につながっていくことを確認し，「残す里山から生かす里山」へというコンセプトが提起された。この度，具体的な政策・施策・取組につなげていくため，協議を再開したもの。

2 これまでの評価

- 質問 助成金・補助金の実績件数を教えてほしい。
- 回答

(助成金)昨年度時点
協定者数:約50名
秦山19名・葛島山10名の地権者による組織団体(葛島山保善会)・ノツゴ山18名と梶ヶ浦防災会
筆数 :約30筆(1つの土地に複数の地権者あり)
助成額 :約50万円
(補助金)昨年度時点
件数 :年間1～2件
ノツゴ山は毎年地元の防災会が森林ボランティア組織に委託をし竹林整備を行っている。
補助額は約20万円。その他，支障木や倒木の間伐に5万円～15万円ほどを補助した。
- 質問 土地所有者の気持ちはどのようになっているのか。
- 回答 所有者の方から積極的に整備をしたいという話は残念ながらない。
- 質問 条例制定前に選ばれた12地区はどこなのか教えてほしい。
- 回答

カコヤマ

①鹿児山

クチテンジン

②口天神の森

カケガワジンジャ

③掛川神社の森

ハダヤマ

④秦山

クリノキバシ

⑤栗ノ木橋の森

キノミネ

⑥木ノ峯の森

イケノフチ

⑦池ノフチの森

タナダ

⑧棚田の森

ノウサヤマ

⑨能茶山

ナカヤマ

⑩中山

キヨカワジンジャ

⑪清川神社の森

⑫ノツゴ山

3 活用(残すと生かす)について

- 意見 指定先行型でやってきたというのは，誇るべき事例であるので，一定評価し，それを踏まえて「生かす」事例を作っていけばいい。「残す」と「生かす」の両輪の方向でいけばいい。
- 意見 「残す」にしろ「活用する」にしろ人がやることになる。住民の育成が大事であり，意識改革を本気でやっていかないと里山は守られず，活用もされない。鍵となるのは防災である。森林環境譲与税の活用権が高知市に移るので，林業と行政が分かれているが，連携し，活用して取り組むべきであるので，次回提案が上がることを期待する。
- まとめ 里山保全審議会が担当するエリアの中で防災・教育の領域などが横断的に結びつき，いろいろな機能を里山に持たせ，総合的な地域コミュニティを形成していけばいいのではないか。(縦割り行政という課題もある。)

4 これからの里山のイメージ

- 意見 地権者に自分の土地の植物を誇りに思ってもらうことが大事である。整備をし，植物を見せることで，人が訪れ，自分の土地のものをみんなが喜んでくれ，地権者自ら行動するようになった成功事例もある。キャンプなどに使ってもらえるかもしれない。元々の植生に戻していくのも手の一つである。
- 意見 「生かす」の中にも①理想的な植生について地権者の意見と専門家の意見を調和させる②地域コミュニティを巻き込んだ経済支援の2つがあると考える。
- まとめ 地域の里山を活用した形の経済支援等をベースに取り組みながら，地域の活性化に結びついていけるような役割を里山に求める例である。
- 意見 担い手の高齢化のイメージがあるため，モデルケース的に何かやっていく中で，新しい担い手の形をこれから議論できればいい。
- 質問 どういう形の里山であれば地域住民の高齢化の中で里山らしい取組ができるのか，展開できるのかイメージがあれば教えてほしい。
- 回答 ルーズで少し広めのコミュニティを支えていくのが，担い手になる。地区の里山が生活や環境にあっている場であることを小さいうちに教育面から作っていければいい。そういったコミュニティの作り方が手薄になってるところをカバーしていけると考える。
- 意見 人の営みがあるのが里山のイメージであるため，指定里山に人が住んでいないのが問題と考える。山に愛着を持てる人が住んでいないと，守っていけないのではないか。草刈りによる整備で原風景が保たれ，植物が再生してくるため専門家を入れて山を再生していくことも一つのヒントである。合併により，山間部が広がったので，広義の里山の議論もしていけば，いろいろな発想も出てくるであろう。
- まとめ 条例の捉え方をより拡大的に検討し，実践的な一つの方向として里山を考えていければという提案である。地域の活性化という新しい視点で，多様な機能を持たせる里山の在り方など広義な里山計画を審議会で検討していくのも一つの方向である。
- 意見 田んぼや小川などがあって，子どもたちが遊ぶ姿が見られるのが里山と考える。まずは広く捉えて，モデル事業で指定されていないところでも，地域の方など年齢問わず関わっていくことが理想である。
- まとめ 子どもがこれからどういうふうに成長していくかで里山の役割も出てくる。
- 質問 炭焼きは，経済性や地域住民とのコミュニティとも結びついており，地域資源を活用するということで多面的機能を持っているので，一方では生物多様性や防災機能を持たせていくような役割も感じるが，里山のこれからのイメージとしてはどうか。
- 回答 理想を持ってはいるが，相当な付加価値を作っていかないと実際の商売にはつながっていかず，現状は文化の継承にとどまっている。ビジネス展開が難しい。生活者の視点だけでなく，専門的な知識を持った方と地域住民が意見交換したり，大きな視点の話も地域に示すことができればいい。
- まとめ コミュニティビジネスという感覚である。

高知市指定里山等の現状

残す里山の公助

資料②

指定3里山及び平成24年度にモデル事業地区に設定した南ヶ丘について、進捗状況を報告する。(今年度の状況は●で示す)

葛島山

協定相手方: 葛島山保善会

- ・昭和21年の南海大地震の際、多くの方がこの山に避難することができた地域の『命山』である。
- ・地域全体の考え方が環境保全よりも避難場所の確保等、防災色が強い。
- ・平成24年度に里山保全事業費補助金を利用し、里山全体の強間伐を行った。
- ・山の北側に民家が隣接しており、支障木や斜面倒壊による落石などの危険性あり。専門家の助言等が必要と思われる。(●山から小石が民家に落下したりすることも起きているとのこと)
- 草刈り等の手入れは地権者や住民が行っている。(写真①)
- 補助金の申請事務等、手続きに負担や煩わしさを感じており、自費で支障木等の除去を行っている。(写真②)



※赤線＝指定区域
葛島山は指定区域＝協定区域である。



ハツゴ山

協定相手方: 梶ヶ浦防災会、地権者

- ・平成13年度には地権者の同意が得られず指定を断念したが、その後、避難場所確保の目的をもつ地元防災会からの要望により指定を行った。
- ・住民の要望を受けての指定であったため、地域全体の意識も高く、まとまりがある。
- ・平成28年度からは毎年補助金を利用し、継続して南側の里山の整備を実施している。(梶ヶ浦防災会)
- 今年度も5月に梶ヶ浦防災会が補助金を利用して整備を行った。(活動団体こうち森林救援隊への委託)来年度は、西側を整備したいとの要望がある。(写真①・②)



※赤線＝指定区域
青色部分＝協定区域



秦山

協定相手方: 地権者

- ・指定当初は、住民から反対の声も多く、協定は全体の半分程度しか結べていない。
- ・秦山を取り巻くコミュニティがないため、里山保全の取組ができていないことが課題である。
- ・3指定里山中、唯一、里山保全啓発看板が設置されていない。
- ・補助金を利用し、道路にかかる支障木等、維持管理面での整備を行っている。(写真①は昨年整備を行った場所の現在)
- 地権者からは、支障木等の維持管理が負担であり、手放したいという声もある。
- 令和元年11月、職員による点検を行った結果、緊急を要する支障木はないことを確認した。(写真①・②・③)



※赤線＝指定区域
青色部分＝協定区域



南ヶ丘

春野町南ヶ丘の北に位置する烏帽子山南嶺
平成24年度 モデル事業地区に設定

- ・平成24年度 モデル事業地区に設定した。
- ・平成24年度に環境学習及び間伐体験を全4回実施した。
- ・平成27年度から、RKC高知放送との共催事業として24時間テレビ募金活用事業『南ヶ丘の里山で間伐体験!』を毎年実施している。(地元炊き出しの協力を、活動団体(こうち森林救援隊)に間伐・木工教室の協力を得ている。)
- ・今後も上記の取組を地域主体で継続していけるように、地元住民の参加を多く呼びかけている。
- 今年度も昨年度と同様に3月に実施予定である。
- 今年度は竹林等の間伐体験にあわせ、桜の植樹体験も行う予定である。



※指定・協定等を行っていない。



所有者、使用者及び協力者等とのマッチング

生かす里山に向けた取組

資料③

「里山を生かしたいとする所有者」、「里山を幼児教育に活用している法人」及び「森林整備を行っている森林ボランティア」をマッチングし、具体的な取組に着手した。
現地確認日：令和元年9月25日

円行寺の山

- ・所有者より、自身の所有する山を多くの人に利活用してほしいと考えているとの話があった。
- ・現在は所有者が自費で少しずつ整備を行っている。
- ・アクセスはあまり良いとはいえない。
- ・何か事業が行われたりはしていない。



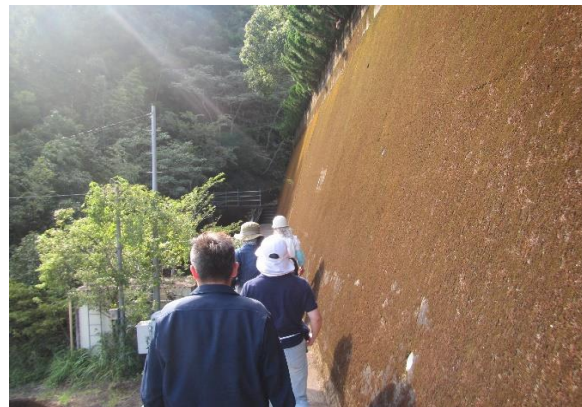
山の向いから撮影したもの



下からアクセスする場合、柵のない矢印部を歩いていく必要がある。



上からアクセスする場合、下段右の写真の細い道を通る必要があるが、普段車は通行していないようで、ほぼ整備されていない。



道中の間伐等はある程度行われている。



鳥坂山

- ・地震発生時に、津波の危険性がある長浜地区にある山
- ・所有者が活動団体と整備を行っており、整備にかかる費用は全て所有者が自費で負担している。所有者は、将来的にここが地域の憩いの場になればと考えており、住民が自由に入り、子どもたちに遊んだり、津波避難時に使ってほしいと考えている。
- ・整備が進んでおり、植樹祭等のイベントも行われている。



令和元年12月14日の状態：整備が進み、階段などで登りやすくなっている。この日は植樹祭イベントがあり、大人から子どもまで多くの地域住民等が参加しており、地元から認知度もある様子が見受けられた。（県のこうち山の日推進事業等を利用しイベントを開催した。）



当日は木エクラフトも行われた。



至 競馬場



活動事例を踏まえた「生かす」里山について(意見交換) 資料④

1 久重地域の里山づくり

橋詰委員より説明(別紙資料参照)

2 ～里山を活かしての自然体験活動～

兵等委員より説明(別紙資料参照)

3 意見交換

里山保全業務の概要

里山保全の考え方

高知市里山保全条例
(平成12年4月1日施行)

経過

無秩序な乱開発があったことや'98豪雨の土砂災害が開発区域に集中したこと等から、過度な開発から市街化区域の山を守るべく作られた。

現状

社会情勢

・景気衰退により乱開発等も徐々に衰退

市民ニーズ

・地震に対する意識の高まり／津波避難など防災としての命山
・所有する山を多くの人に活用して欲しいという所有者の思い

定義

里山とは...

市街地・集落及び農地周辺の山地斜面に成立している樹林の区域又は樹林と草地、農地、水辺地等が一体となって健全な生態系を構成している区域若しくは構成し得る区域をいう。

基本理念

指針

里山が現在及び将来にわたり市民が安全かつ健康で文化的な生活を維持するための重要な資源であることを認識し、限られた資源を将来の世代に引き継いでいく。

目的

- ①防災機能の確保、生活環境の保全と回復
- ②多様な生物の維持、自然環境の維持に着眼した自然環境の保全と回復
- ③地域の文化や歴史の学習・伝承の場として、市民参加を主体とした自然環境の保全と回復

助成措置等

高知市里山保全協定協力助成金(平成14年11月1日施行)

対象:協定を結んでいる土地所有者

協定の目的となる区域内の土地の固定資産税及び特別土地保有税相当額
+
当該土地面積に10円/㎡を乗じて得た金額×(年度内の協定期間月数/12)

高知市里山保全事業補助金(平成15年10月1日施行)

対象:ボランティア団体・市民活動・町内会・自主防災会・協定を結ぶ土地所有者

補助対象事業の区分	補助率	補助限度額	事業内容
里山林整備事業	3/4	750千円	樹木を対象に、防災・景観・生態系等の保全・里山活用を目的とする里山整備
竹林整備事業	3/4	1,500千円	竹を対象に、防災・景観・生態系等の保全・里山活用を目的とする里山整備
附帯設備等整備事業	3/4	300千円	里山を構成する農地及び水辺並びに里山における附帯設備等の整備

開発抑制により
里山を守る考え

里山の多様な機能
を活用していく
考え

H24

残す里山
から
生かす里山へ

H30

「残す」「生かす」の両輪で考えていく

里山の動き

審議会

里山保全業務の流れ

